

自家消費野菜(家庭菜園等)などの放射能検査実施状況(令和2年2月実績)

No.	市町村名	検査実施検体数						うち基準値の1/2を超えたもの(50Bq/kg超)					
		野菜	果実	魚	山菜、きのこ類	その他	野菜	果実	魚	山菜、きのこ類	その他		
1	福島市	53	18	15	1	4	15	4		1			3
2	会津若松市	0						0					
3	郡山市	28	6			2	20	14			1		13
4	いわき市	53	8		2	4	39	20					20
5	白河市	0						0					
6	須賀川市	12					12	7					7
7	喜多方市	4					4	0					
8	相馬市	3	1			2		0					
9	二本松市	52	35	2		2	13	3					3
10	田村市	18	13			3	2	0					
11	南相馬市	46	30	5		3	8	2		2			
12	伊達市	13	6	1			6	4					4
13	本宮市	6	3			1	2	0					
14	桑折町	7	1			6		0					
15	国見町	0						0					
16	川俣町	79	51	20		2	6	2			1		1
17	大玉村	1					1	0					
18	鏡石町	4	4					0					
19	天栄村	36	25			8	3	0					
20	下郷町	0						0					
21	檜枝岐村	0						0					
22	只見町	0						0					
23	南会津町	1	1					0					
24	北塩原村	1				1		0					
25	西会津町	0						0					
26	磐梯町	1					1	1					1
27	猪苗代町	0						0					
28	会津坂下町	1				1		0					
29	湯川村	0						0					
30	柳津町	3				3		0					
31	三島町	0						0					
32	金山町	1					1	1					1
33	昭和村	0						0					
34	会津美里町	1				1		0					
35	西郷村	8		7			1	1					1
36	泉崎村	3	3					0					
37	中島村	1					1	0					
38	矢吹町	2					2	0					
39	棚倉町	1					1	0					
40	矢祭町	6	4				2	1					1
41	塙町	9				1	8	1					1
42	鮫川村	22	11			2	9	0					
43	石川町	0						0					
44	玉川村	18	12			3	3	0					
45	平田村	18	7			2	9	1					1
46	浅川町	0						0					
47	古殿町	0						0					
48	三春町	25	19				6	0					
49	小野町	0						0					
50	広野町	1				1		0					
51	檜葉町	10	2	3		1	4	0					
52	富岡町	11	4	3		3	1	2		1			
53	川内村	33	21	1		1	10	4	1				3
54	大熊町	3	3					0					
55	双葉町	0						0					
56	浪江町	16	12			3	1	3			2		1
57	葛尾村	5				1	4	1			1		
58	新地町	1				1		0					
59	飯館村	26	16			4	6	2			1		1
	小計	643	316	57	3	66	201	74	1	4	0	7	62
	県消費生活C	0						0					
	合計	643	316	57	3	66	201	74	1	4	0	7	62

参考:振興局ごと集計

県北振興局管内	211	114	38	1	15	43	13	0	1	0	1	11
県中振興局管内	159	86	0	0	18	55	22	0	0	0	1	21
県南振興局管内	52	18	7	0	3	24	3	0	0	0	0	3
会津振興局管内	12	0	0	0	6	6	2	0	0	0	0	2
南会津振興局管内	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
相双振興局管内	155	89	12	0	20	34	14	1	3	0	5	5
いわき振興局管内	53	8	0	2	4	39	20	0	0	0	0	20

※1 検査に用いる数値はセシウム134と137を合算したものの。

※2 集計の市町村名は検査を実施した市町村であり、試料(検体)の産地ではありません。

※3 検査では、主にNaIシンチレーション検出器という種類の機器を使用しております。この種類の機器で50Bq/kg超の測定結果となった場合は、機器の性質上、一般食品の放射能基準値(100Bq/kg)を超えている可能性があります。そのため、安全に配慮する立場から、基準値超の件数

ではなく、基準値の1/2(50Bq/kg)を超えている件数を集計しています。

※4 測定結果が50Bq/kg超~100Bq/kg以下となった食品の摂取については、慎重に判断するなどしてください。また、100Bq/kg超となった食品については、摂取は控えてください。